

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 2 月 5 日

【会社名】 小林産業株式会社

【英訳名】 KOBAYASHI METALS LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 竿 俊 規

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江二丁目 7 番 4 号

【電話番号】 (06)6535 3690(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 檜 垣 俊 行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区南堀江二丁目 7 番 4 号

【電話番号】 (06)6535 3690(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 檜 垣 俊 行

【縦覧に供する場所】 当社名古屋支店
(愛知県清須市阿原北野 1 番地)

当社東京支店
(千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目 8 番11号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年1月30日開催の第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年1月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金2円50銭 総額69,691,173円

効力発生日

平成25年1月31日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 200,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、野竿俊規、檜垣俊行、廣瀬正信、玉置 登、濱中重信を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、濱川文里を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、尾西省三を選任する。

第6号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役8名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額5,000,000円（取締役分4,700,000円、監査役分300,000円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	決議の結果	
				賛成割合(%)	可否
第1号議案	223,179	70	0	99.49	可決
第2号議案	223,187	62	0	99.49	可決
第3号議案					
野竿俊規	223,005	244	0	99.41	可決
檜垣俊行	223,005	244	0	99.41	可決
廣瀬正信	223,005	244	0	99.41	可決
玉置 登	223,005	244	0	99.41	可決
濱中重信	223,005	244	0	99.41	可決
第4号議案					
濱川文里	223,176	74	0	99.49	可決
第5号議案					
尾西省三	223,190	51	0	99.49	可決
第6号議案	223,135	115	0	99.47	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案および第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。